

令和8年2月10日  
健康福祉部感染症・疾病対策課  
感染症危機管理室 感染症対策係  
電話：027-226-3316 内線：3259

## インフルエンザ警報の発令について（令和7-8シーズン2回目）

直近の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、国の定める警報発令基準値を超えたため、本日、インフルエンザ警報を発令しました。

現在、県内で報告されているインフルエンザの約9割はB型で、学校や保育施設など、子どもを中心に多くの患者が報告されています。

今シーズンすでにインフルエンザに感染した方でも、型が異なる場合は、再度感染する可能性があります。

県民の皆さんには、体調が普段と異なる場合は、登校や出勤を控えるなど体調管理に十分ご留意ください。また、引き続き、手洗い・咳エチケット・場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

### 1 患者発生状況（定点あたりの報告数）

地域区分	6週 (2月2日～2月8日)	5週 (1月26日～2月1日)	4週 (1月19日～1月25日)
北毛	28.50人	14.50人	9.50人
西毛	27.27人	16.00人	6.67人
中毛	30.75人	16.42人	8.42人
東毛	37.67人	25.17人	16.17人
県全体	31.13人	18.36人	10.04人

#### 【発令基準】

- ・流行開始の目安：1人以上
- ・注意報発令：10人以上
- ・警報発令：30人以上

注意報・警報発令後、定点あたりの報告数が10人未満となった場合、解除します。

### 2 過去の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
令和7-8	1月27日	2月10日	
	11月4日	11月18日	1月13日
令和6-7	12月17日	12月24日	2月4日
令和5-6	10月24日	11月28日	4月9日
令和4-5	発令なし	—	—

### 3 県民の皆さんへ

インフルエンザは、乳幼児や高齢者、基礎疾患のある方では重症化することがあります。ご自身と周囲の大切な方を守るためにも、以下の感染予防対策の徹底をお願いします。

#### (1) 基本的な感染対策

- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳エチケットを守りましょう。
- ・医療機関を受診する際や、高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、マスクを着用しましょう。
- ・これから花粉症のシーズンを迎ますが、感染予防のためにもこまめな換気を行いましょう。感染予防には定期的な換気と適度な湿度（50～60%）を保つことが重要です。短時間でも窓を開けて空気を入れ替え、室内では加湿器などを活用して適度な湿度を保ちましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの取れた食事を心がけ、規則正しい生活を送りましょう。
- ・学校や職場など人が集まる場では、換気や共用部分の消毒を行い、発熱や咳などの症状がある場合は無理をせず休養しましょう。

#### (2) 予防接種について

- ・インフルエンザワクチンには、発症や重症化を予防する効果があります。
- ・必要に応じて、医師と相談のうえ、予防接種をご検討ください。
- ・接種を希望する方は、事前にお住まいの市町村のホームページ等をご確認ください。

#### (3) 体調不良時の対応

- ・発熱や咳などの症状がある場合は、事前に医療機関へ電話で相談してから受診してください。
- ・ご家族や周囲の方への感染を防ぐためにも、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

